

◎新潟県告示第858号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第1項の規定に基づき、次のとおり土地改良事業計画を認可した。

平成29年7月14日

新潟県南魚沼地域振興局長

事業主体の所在・名称	地区名	事業名	新規変更の別	認可年月日	根拠条文
南魚沼市 南魚沼土地改良区	寺尾五日町	農業用排水施設整備（基盤整備促進「農業用排水施設」）事業	新規	平成29年6月29日	第48条